

人文科学研究科 社会行動学専攻 社会人類学分野 博士学位論文審査基準

- 1 研究テーマが明確である。
- 2 研究テーマに関する先行研究が十分に精査され、その知見が踏まえられている。
- 3 論文で用いる方法論が具体的に提示されている。
- 4 研究の素材となるデータ（文献、資料、調査など）を十分に吟味している。
- 5 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、論理的である。
- 6 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた研究である。
- 7 研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

人文科学研究科 社会行動学専攻 社会人類学分野 博士学位授与プロセス

1. 論文提出希望者は、定められた期限までに博士論文作成計画書を提出し、審査の上、提出予備資格を取得する。
2. 論文提出資格を得た者に対して、指導教員を主査とした 3 名から構成される博士論文審査委員会が組織される。
3. 論文提出者は審査委員会の指導の下、論文を作成する。
4. 査読付き論文 2 本以上（掲載許可が出ている未刊行のものを含む）を有すること。
5. 完成した博士論文を、学位申請書、論文要旨、研究業績一覧、履歴書とともに定められた期限までに提出する。
6. 審査委員会による論文の精査を経て、口頭試問が実施される。
7. 審査委員会が学位を授与するに相応しい論文であると認めた場合、さらに人文科学研究科教授会における審査が実施される。
8. 上記教授会における審査の結果が「合」であった場合、学位が授与される。